

近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価第三者委員会議事録 (完了後の評価)

月 日： 平成20年8月6日（水）13:30～16:00

場 所： 近畿中国森林管理局 第3会議室

出席者： 委員長 大手 桂二
委 員 大橋 慶三郎
委 員 等々力 信
委 員 松村 和樹

説明員： 森林整備部長、計画部長、企画調整室長、森林整備課長、治山課長

（大手委員長）

本数調整伐の実施後の写真を見ると、草本類の植生はみられるものの低木類、高木類が見られない。、本数調整伐の間伐率を強度に行い、これらの植生回復を促すため、もっと強度な伐採を行ってはどうか。

（治山課長）

本数調整伐は1回目の間伐箇所が多く間伐率はおおむね30～35%で実施している。今後の現地状況をみて必要に応じて間伐等の施業を実施することとなる。

（松村委員）

鋼製の治山ダムとコンクリートの治山ダムの使い分けについて基準があるのか。

（治山課長）

鋼製の治山ダムは、上流部に枝条等が多くある場合、コンクリートの搬入が困難な場合、短期間に施工する必要がある場合など現地の状況に応じてに施工することとしている。

（大橋委員）

今回の事業評価の対象地のことではないが、一般的に治山施設を設置する付近には新たな山腹崩壊等の恐れも想定されるため、施設の計画は現地を十分確認し上で行っていただきたい。

（治山課長）

現地を十分確認し、状況に応じた計画を行って参りたい。

（大手委員長・大橋委員・等々力委員、松村委員）

資料の説明を受け、意見・提起をさせていただいたが、第三者委員会として、完了後の評価について、検討委員会が作成された評価（案）で異議はない。

なお、本日申し上げた意見が、今後の事業に反映されることを期待する。